

別紙 評価表

審査項目		提案依頼事項	審査基準	配点	
基本事項	1	目的達成のための考え方について	業務目的を達成するために、研修の実施に当たり重視すべきポイントを記載すること	業務目的を達成するために導入及び運用において重視すべきポイントを適切かつ明確に示しているか	5
	2	類似業務の受託実績	国や地方公共団体、民間企業等における同様の業務受託実績及び、その内容について記載すること	本業務を遂行し、目的を達成するために有益な知見、ノウハウを有しているか	5
提案内容	3	実施計画について	業務のスケジュール及び運営体制等を記載した実施計画を示すこと	・スケジュールは無理がないものか ・実施時期は適切か	10
	4	研修の内容	・業務委託仕様書の「4 研修内容」の各研修受講者が確実に技術力、能力の向上につながる内容とすること ・業務での活用を考慮した内容とすること	・一方的な講義でなく、受講者に主体的に取り組ませる工夫がされているか ・業務活用や自己啓発への動機付けにつながる内容となっているか	20
	5	研修講師について	講師予定者の経験、能力等について記載すること	個人実績や経歴は期待水準にあるか	20
	6	独自提案	秋田県のデジタル人材育成研修について、独自提案があれば記載すること	今後の人材育成において有効な提案か	10
県内企業	7	県内企業	秋田県内の本店、支店又は営業所等の有無	事務局評価	10
価格	8	見積書	見積金額及び費用の積算の内訳を記載すること	事務局評価	10
その他	9	女性の活躍推進	下記、配点表を参照	下記、配点表を参照	5
その他	10	賃金水準の向上	下記、配点表を参照	下記、配点表を参照	5
合計				100	

○女性の活躍推進による配点表

一般事業主行動計画の策定・届出	従業員数100人以下の企業	女活法 ※2	各0.25	最大0.5
		次世代法 ※2		
えるぼしチャレンジ企業認定 ※1			1	最大3
法令に基づく認定	女活法 ※2	えるぼし	1.5	
		プラチナえるぼし	2	
	次世代法 ※2	くるみん	1.5	
		プラチナくるみん	2	
	若者雇用促進法 ※2	ユースエール	0.5	
秋田県知事表彰の受賞	女性の活躍推進企業表彰		各0.5	最大1
	子ども・子育て支援知事表彰			
	男女共同参画社会づくり表彰			

- ※1 「えるぼしチャレンジ企業認定」は、令和4年5月から県が新たに認定する制度で、主な要件は、えるぼし認定基準に掲げる「女性の採用」や「女性の管理職比率」等の数値目標を1つ以上達成し、えるぼしの取得を目指した実施計画を有する中小企業を対象としている。なお、「法令に基づく認定（女活法）」に該当する場合は、「えるぼしチャレンジ企業認定」の配点は行わない
- ※2 女活法：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）
次世代法：次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）
若者雇用促進法：青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）

○賃金水準の向上による配点表

給与等受給者一人当たりの平均給与額の対前年増加率	1.5%以上増加	3	最大5
	2.0%以上増加	4	
	3.0%以上増加	5	

- ※ 所得税法第226条第1項の規定に基づく「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」の「1 給与所得の源泉徴収票合計表（375）」における区分「④俸給、給与、賞与等の総額」の「支払金額」欄に記載の金額を「人員」欄に記載の人数で除した金額により比較する。